

第 62 号（第73条関係）（平 3 総府令42・追加、平 6 総府令 9・平10総府令50・一部改正、平21内府令68・旧第12号の19の 7 繰下・一部改正、平27内府令 6・旧第64号繰上・一部改正、令元内府令12・一部改正）

練習用備付け銃管理票

銃の種類			銃 番 号	
銃の型式			公称口（番）径	
出 入 日 時	理 由	取 扱 者 氏 名	備 考	
出 月 日 時				
入 月 日 時				
出 月 日 時				
入 月 日 時				
出 月 日 時				
入 月 日 時				
出 月 日 時				
入 月 日 時				

- 備考
- 1 理由欄には、射撃練習、修理等出し入れの理由を記載すること。
 - 2 備考欄には、当該練習用備付け銃を使用して射撃練習を行った者の氏名、許可証又は練習資格認定証の番号及び使用弾数、修理状況等を記載すること。
 - 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。